

危機管理マニュアルの見直し・実効性を高める方策

第 4 回有識者会議 資料

2026年 3月 2日

目次

I. 本年度の方針

1. 実施事項
2. 会議スケジュール

II. 実施内容

1. 成果物案
2. 「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」と本資料との関係
3. 事例部分の成果物案

I

本年度の方針

1. 実施事項

■ 危機管理マニュアル等の見直し・実効性を高める方策

資料3-2



「第3次学校安全の推進に関する計画(令和4年3月25日閣議決定)」における主な関連記述

1. (3) 危機管理マニュアルに基づく取組の充実

国は、学校が作成した危機管理マニュアルについて、「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」等を活用した見直しを学校及び学校設置者に対して求めるとともに、外部の有識者等の知見を加えて見直しを行う学校及び学校設置者の取組を支援する。その際、国は、最新の情勢の変化を踏まえ、「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」を適時更新する。

事業内容

有識者会議等の意見を踏まえ、危機管理マニュアル等の見直しに関する先進事例等を収集し、各学校における危機管理マニュアル等の実効性を高める見直しの観点や手法等を整理した資料を作成する。

主な方法

- 先進事例等の収集
- ヒアリング調査

危機管理マニュアル等の実効性を高めるための資料 作成



先進事例等の収集方法

- ・文部科学省の過去の事業成果を踏まえつつ、有識者からも意見を聴取し選定（学校及び自治体・設置者）
- ・委託事業者によるアンケート調査（自治体・設置者）により選定
- ・選定対象について、委託業者よりヒアリングを実施

実効性を高める見直し策の観点

- （学校）
 - ・校内の事故事例、ヒヤリハット事例の活用
 - ・避難訓練等の振り返りの活用
 - ・コミュニティ・スクールをはじめとする地域との連携や専門家の活用
- （自治体・設置者）
 - ・教職員への周知徹底、体制変化（異動）への対応 など
 - ・見直しのための方針、参考資料等の作成など、広域的な支援
 - ・国からの最新情報、これまでの重大事故等の活用
 - ・各学校の取組を促す効果的な研修 など

関連調査研究

- ・学校安全の推進に関する計画に係る調査研究(R7)
〔委託業者〕株式会社NTTデータ経営研究所

事業の流れ

STEP 1：調査対象・調査方法の検討（6～9月）

- ※第1回有識者会議で事業の方向性を提案し、意見聴取
- ※先進事例等について、有識者から意見聴取
- ※委託事業者によるアンケート調査実施（8月～）

STEP 2：調査実施・結果分析・整理等（9～12月）

- ※委託事業者によるヒアリング調査実施（9～12月）
- ※適宜、有識者から指導・助言
- ※第2回有識者会議（10月末）で先進事例等の選定、分析状況等を進捗報告

STEP 3：成果物の取りまとめ（12～3月）

- ※第3回有識者会議（12月末）で成果物の素案を提案し、意見聴取
- ※第4回有識者会議（2月）に成果物の案を提案し、意見聴取 → 年度内とりまとめ

事業の成果物（イメージ）

- ・危機管理マニュアル等の実効性を高める見直しのための資料（掲載内容）
収集した先進事例等を分析し、危機管理マニュアル等の実効性を高める見直しの観点や手法等をわかりやすく整理
各観点や手法等について、有識者の意見も踏まえた解説を付すなど、各自治体・学校現場に浸透する、活用しやすい形式となるよう工夫する

成果物の活用イメージ

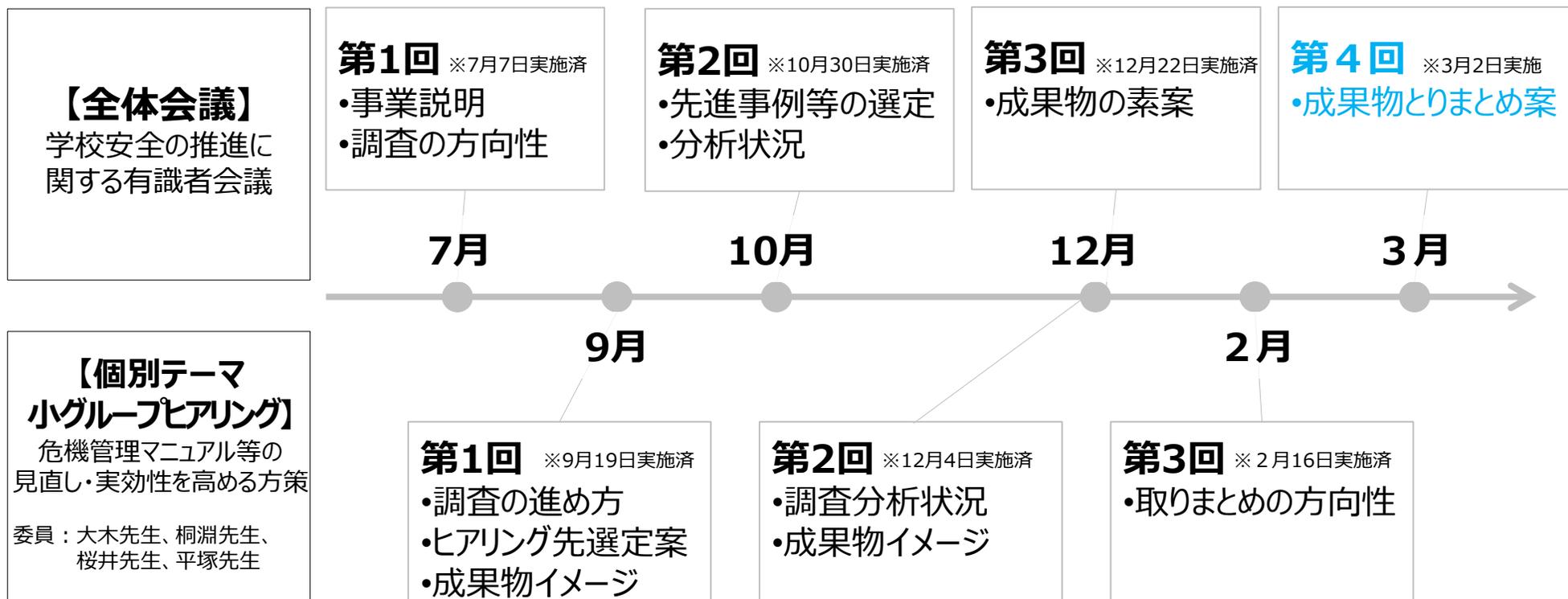
- ・（文科省）
都道府県教委等への通知、研修会等での活用 など
- ・（各自治体、設置者）
各学校現場への周知、研修会等での活用 など

2. 会議スケジュール

- 本会議（学校安全の推進に関する有識者会議）では、令和7年度中に4回にわたり検討を実施。また、この全体会議とは別に、調査・分析や取りまとめの方向性等、事業推進に関する重要事項について協議する小グループヒアリングを同年度内に全3回実施（済）。

事業のスケジュール

青：現在



II

実施内容



1. 成果物案

- これまでの危機管理マニュアルに関する「作成の手引」や「評価・見直しガイドライン」は、**危機管理マニュアルに記載すべき内容**について、見直しの際の留意点等も含め整理してきたもの。
- 今年度作成する資料については、**実際に各学校において危機管理マニュアルの運用や見直しが、現場への着実な定着も含め実効性のある形で行われるよう、教育委員会（都道府県・市町村※設置者の立場も含む）と学校の校内体制の観点に分けて、先進的な実践事例について、その背景やプロセス、成功要因、阻害要因などを分析しながら、主に組織体制や運用上の仕組みに関する具体的な項目**について解説をする。
- 主な読者層としては、**教育委員会の学校安全関係者や各学校の管理職を想定する。**

作成方針と目次案

仮題	実効性のある危機管理マニュアルの運用・見直しのための実践解説
主な想定読者	教育委員会（都道府県・市町村）の学校安全関係者各学校の管理職
目次案	<p>はじめに</p> <p>第1章 本資料の位置づけと構成 (1) 本資料の目的 (2) 実効性を高めるために必要な留意点 (3) 本資料の構成</p> <p>第2章 教育委員会編 Part1 見直し手法・仕組み 1 各学校は、危機管理マニュアルを定期的に見直していますか？ ～年次サイクルを確立させる～ 2 全ての学校において、マニュアルの見直しができていますか？ ～研修会等により、地域内全校一斉に見直しを促す～ 3 地域の災害リスクを各学校のマニュアルに反映させていますか？ ～危機管理部長との連携等によって、学校ごとのリスクを明確にする～ 4 優れた取組を地域内で情報共有していますか？ ～小中連携で情報を共有する仕組みをつくる～</p> <p>Part2：現場定着手法 1 各学校では、スピード感のある初動対応ができますか？ ～事前の取決めを詳細化する～ 2 マニュアルの記載内容の定着をどのように促していますか？ ～地域／学校全体に、マニュアルの理解の徹底を図る～ 3 教職員の緊急時の行動をどのように定着させていますか？ ～繰り返しの訓練準備、訓練の評価で対応力を高める～</p> <p>第3章 学校編 Part1：見直し手法・仕組み 1 危機管理マニュアルの見直しを、定期的に続けていますか？ ～学年・部門担当の代表などが参加する組織と見直しプロセスを仕組み化する～ 2 危機管理マニュアルの内容が、学校の実情に沿ったものとなっていますか？ ～専門家の視点を積極的に取り入れる～ 3 ヒヤリハット事例や訓練後の振り返り、マニュアルの改善に結びつけていますか？ ～学びをマニュアルに反映する仕組み～ 4 子供たちの気づきが、見直しに反映されていますか？ ～当事者意識を取り込む改善プロセス～</p> <p>Part2：現場定着手法 1 教職員全体が、危機管理の関心や必要性を共有していますか？ ～さまざまな形での振り返りや意見聴取で、意識と対応力の底上げを促す～ 2 危機管理マニュアルの内容が、教職員全体に浸透していますか？ ～全職員参加の取組で、異動後の教職員も速やかにキャッチアップ～ 3 危機発生時に、適切な行動を選択できますか？ ～危機発生時を想定した取組を盲検から実施する～ 4 先生と子供たちは、想定外の事態にも対応できますか？ ～「マニュアル通りにできること」を目的としない訓練で対応力を身に付ける～</p> <p>コラム：私立学校の取組（仮）</p> <p>参考資料 協力者一覧</p> <p>FAQ</p> <p>用語集</p>

2. 「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」と本資料との関係

- 「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」は、危機管理フェーズ毎に**危機管理マニュアルに記載すべき内容について、見直しの際の留意点等も含め整理・解説**。本年度は、実際に各学校において危機管理マニュアルの運用や見直しが実効性をもって行われるよう、**2つ観点（見直しの手法や仕組み、現場への定着方法）**に着目して、**組織体制や運用上の仕組みのポイントを解説するものであり、ガイドラインと合わせて活用を促進**。

危機管理マニュアル評価・見直しガイドラインと本資料との関係



3. 事例部分の成果物案

各ページの構成

危機管理マニュアルも見直しにおける組織体制や運用上の仕組みに関するポイント

ポイントの説明

読者に伝えたいキーワード

ポイントに紐づく事例

概要：全体像をコンパクトに記載

取組内容：各学校設置者や学校の取組内容を、簡潔にまとめて記載

教育委員会編
実効性のある危機管理マニュアルの運営・見直しのための組織体制や運用上の仕組みに関するポイント

地域の学校は、危機管理マニュアルを定期的に見直していますか？
～年次サイクルを確立させる～

危機管理マニュアルの実効性を高めるには、年次更新を前提とした見直し工程を仕組み化し、計画的に磨き上げていく運用が効果的である。

【事例での取組（例）】

- 学校と設置者が共通の枠組みで改善を積み重ねる体制が準備されている。
- チェックリスト活用が準備されている
- 段階的な見直しスケジュールや年間更新サイクルが明確されている
- 研修会など「見直し」につながるイベントが実施されている

検討中

事例 ① **チェックリストで回す危機管理マニュアルの年次見直し** さいたま市教育委員会（埼玉県）

キーワード #チェックリスト #管理訪問による確認

背景・概要

- さいたま市教育委員会は、国のガイドライン改訂を踏まえ、危機管理マニュアルの見直しを年次サイクルとして定着させる取組を進めている。
- 作成指針とチェックリストを軸に、全校が同一の流れで見直しを行う体制を整備し、実効性の向上を図っている。

取組内容

- さいたま市教育委員会では、危機管理マニュアルを単発的な整備にとどめず、年次サイクルとして継続的に見直し仕組みを構築している。
- 前年度末に作成指針を示し、年度当初の人事異動後に各学校が見直しを行い、5月にデータ提出を求める流れを基本としている。
- 改訂版作成指針には、国のガイドラインを踏まえたチェックリストを添付し、学校が自己点検を行ったうえで提出する運用としている。
- さらに、管理訪問前の事前確認、訪問時の指導・助言を通じて内容を確認し、不備があれば再提出を求めている。
- 作成指針には「定例の見直し」と「随時の見直し」を明示し、訓練や研修、関係計画の改定等を契機に改善を重ねる考え方と手順を学校に示している。

現在の取組に至るまで

- さいたま市教育委員会では、平成23年の事故を教訓に、誰かが倒れたときに迷わず適切に対応するための行動指針を明確化したASUKAモデルを基盤として、危機管理の在り方を整理してきた。
- 事故後、危機管理マニュアル作成指針を策定し、全校での整備を進めるとともに、平成29年にはASUKAモデルの考え方を反映して改訂を行った。
- その後、国の評価・見直しガイドラインを踏まえ、見直しの考え方や手順を明確化し、令和7年に改訂版として整理した。

問題・課題と乗り越える工夫

- 危機管理マニュアルの見直しにおける課題は、作成や更新が形式的な作業となり、実効性の確認まで十分に行き届かない点にあった。
- また、学校ごとの災害リスクや人員体制が異なる中で、見直しの視点や手順が学校任せになると、対応の質に差が生じるおそれがあった。
- そこで、市教委は作成指針自体を見直しの基準として位置付け、国のガイドラインに沿ったチェックリストを整備した。学校が自己点検を行い、その結果を踏まえて提出・確認・管理訪問を重ねる三段階の確認体制を構築している。
- また、見直しを「定例」と「随時」に整理し、人事異動や訓練後、地域防災計画等の改訂時に必ずマニュアルへ戻る流れを明示した。こうした仕組化により、見直しを個人任せにせず、組織的に継続できる体制を整えている。

■さいたま市での流れ

■改訂版の表紙・内容

取組実践者の声

危機管理マニュアルは、一度作って終わりではなく、毎年見直ししていくことが重要だと考えています。年度当初の人事異動を起点に必ず見直し流れを作り、チェックリストを使って学校自身が点検できる仕組みを整えました。管理訪問では、実際に機能するかという視点で確認し、必要に応じて助言しています。訓練や研修で気付いた点を次の見直しにつなげること、少しずつ実効性が高まってきていると感じています。
(さいたま市教育委員会)

現在の取組に至るまで：取組を始めた理由・きっかけ、現在までの道のりを記載

問題・課題と乗り越える工夫：これまでに直面した問題・課題やその乗り越え方、効果などを記載

取組を分かりやすく伝える写真・資料等を添付予定